

回避可能費用の算定方法の見直しについて コメント

平成 27 年 3 月 4 日
東京大学生産技術研究所
岩船由美子

本日は買取制度運用 WG（第 4 回）に出席できず申し訳ございません。
事前説明を受け、一点気になった点があり、コメントさせていただきます。

本日の議論の論点が 3 つあり、

1. 小売全面自由化後の回避可能費用を現行ルールベースで維持するか、市場価格連動ベースとするか
 2. 小売全面自由化後の回避可能費用の算定に当たり、変動性電源と非変動性電源との差を考慮するか否か
- という 2 点について、主として 2 に関する意見です。

もし 1 で市場価格連動ベースを選択するのであれば、2 の変動性電源と非変動性電源の差を考慮する必要はないのではないかと、思います。

P29 において、回避可能費用の新たな算定方法を考えるにあたって、変動性電源と非変動性電源とをわけて、変動制電源は固定費分を差し引いた回避可能費用を考えるべきではないか、という提案がされています。

しかし、市場価格には、変動費ばかりではなく、回避対象となる固定費の影響も反映されており、その価格を回避可能費用に用いることで、自動的に調整済みとなるのではないのでしょうか。需要と再エネ供給量の相関が高ければ、おのずと回避可能費用は高くなり、そうでなければ安くなる。調整機能は市場に織り込まれているのではないのでしょうか。

市場価格に、無理に変動性電源の供給力を計上しようとする、P29 にあるように電力会社(送配電エリア)によって、その割合はばらばらですので、実態を適切に反映させることが逆に難しいように思います。

市場価格連動、という選択をするのであれば、ルールはシンプルに、そのままの価格を用いるほうがよいように思います。変動性電源の出力不安定性はインバランス料金のほうに反映されることになるのではないのでしょうか。

この点ご議論いただければ幸いです。